

令和7年3月20日

御利用団体 各位

石川県立白山青年の家
所長 平木外二
(公印省略)

令和7年度施設利用に関する使用料変更のお知らせ

平素より当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、石川県において「石川県立白山青年の家使用料条例」が改正され、4月1日以降の施設料金を改定することとなりました。

ご利用に際し、皆様のご負担が増えます事大変心苦しいのですが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【改定内容】*料金詳細別紙

- ・宿泊料金
- ・日帰り使用料金(令和7年度から導入)
- ・食事料金

*条例改正についてのお問い合わせ先

石川県教育委員会 生涯学習課 TEL (076) 225-1839

[予約についてのお問い合わせ]

石川県立白山青年の家
〒920-2113 石川県白山市八幡町戊142
TEL (076) 272-3695 FAX (076) 272-3694
e-mail : info@hakusanseinen.jp

別紙

◎宿泊使用料【1人1泊あたり】

	旧料金	新料金
高校生以下	350円	530円
一般	790円	1,200円
冷暖房費	100円	100円

◎日帰り使用料(新規)【1人1日あたり】

	旧料金	新料金
高校生以下	0	100円
一般	0	300円

◎食事料金【1人1食あたり】

	旧料金	新料金
朝食	370円	実費を考慮し 知事が別に定める額
昼食	500円	
夕食	670円	